

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省5-⑨)

政策分野名 【施策名】	需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
政策の概要 【施策の概要】	肉用牛・酪農の生産拡大など畜産の競争力強化、新たな需要に応える園芸作物等の生産体制の強化、米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物への転換、農業生産工程管理の推進と効果的な農作業安全対策の展開、良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)(第3の2(6))

施策(1)	肉用牛・酪農の生産拡大など畜産の競争力強化											
目標①【達成すべき目標】	牛肉・牛乳乳製品など畜産物の国内需要の増加への対応、国産畜産物の生産・流通の円滑化											
測定指標	ア 生乳の生産量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		743 万トン	765 万トン	753 万トン	732 万トン (速報値)					
		達成度合い		(A': 166.7%)	(A': 284.6%)	(A: 147.1%)	(C: 18.2%)	(:)				
	年度ごとの目標値		728 万トン	737 万トン	741 万トン	745 万トン	750 万トン	754 万トン	780 万トン			
把握の方法	出典:「牛乳乳製品統計」(生乳生産量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度4月頃(速報値)、翌々年度4月頃(確報値) 算出方法:上記統計の生乳生産量(全国)から記載											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。											
測定指標	イ 牛肉の生産量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		34万トン	34万トン	35万トン	35万トン (速報値)					
		達成度合い		(A: 100.0%)	(B: 50.0%)	(A: 100.0%)	(B: 66.7%)	(:)				
	年度ごとの目標値		33万トン	34万トン	35万トン	35万トン	36万トン	37万トン	40万トン			
把握の方法	出典:「食肉流通統計」(部分肉生産量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度5月頃(速報値)、翌々年度7月頃(確報値) 算出方法:上記統計の生産量から記載(部分肉ベース)											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。											

測定指標	ウ 豚肉の生産量	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		92万トン	92万トン	90万トン	91万トン (速報値)				
		達成度合い		(A' : -)	(A' : 200.0%)	(C : -)	(A : 100.0%)	(:)			
年度ごとの目標値			90万トン	90万トン	91万トン	91万トン	91万トン	91万トン	92万トン		
把握の方法		出典:「食肉流通統計」(部分肉生産量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度5月頃(速報値)、翌々年度7月頃(確報値) 算出方法:上記統計の生産量から記載(部分肉ベース)									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満 ※達成度合は、当該年度実績値及び基準値について、小数点第1位の値(小数点第2位を四捨五入)を用いて算出									
備考		目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。									
測定指標	エ 鶏肉の生産量	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		165 万トン	169 万トン	168 万トン	170 万トン (速報値)				
		達成度合い		(A' : 250.0%)	(A' : 300.0%)	(A' : 200.0%)	(A' : 200.0%)	(:)			
年度ごとの目標値			160 万トン	162 万トン	163 万トン	164 万トン	165 万トン	166 万トン	170 万トン		
把握の方法		出典:「食肉の需給動向」(鶏肉需給の推移)(独立行政法人農畜産業振興機構) 作成時期:調査年度の翌年度5月頃(速報値)、翌々年度7月頃(確報値) 算出方法:上記調査の鶏肉需給の推移から記載									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。									
測定指標	オ 鶏卵価格の安定化	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	16-21年 度の変動 幅を基に 算出	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	毎年度		
		実績値		±13.7%	±15.1%	±19.2%	±22.1%				
		達成度合い		(A: ±25% 以内)	(A: ±25% 以内)	(A: ±25% 以内)	(A: ±25% 以内)	(:)			
年度ごとの目標値			±27.5%	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内		
把握の方法		出典:JA全農調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:「たまご東京M相場」(卸売価格(月ごと))の標準偏差÷年度平均価格×100(%)									
達成度合いの 判定方法		A(おおむね有効): ±25%以内、B(有効性の向上が必要である): ±25%超±27.5%以下、C(有効性に問題がある): ±27.5%超									
備考											

目標②【達成すべき目標】		国産飼料の生産・利用を推進									
測定指標	ア 飼料作物の生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		332万 TDNトン	332万 TDNトン	344万 TDNトン	336万 TDNトン				
	達成度合い		(B: 87.8%)	(B: 84.7%)	(B: 84.7%)	(B: 80.0%)	(:)		B	F ↑ 一直	
年度ごとの目標値		350万 TDNトン	378万 TDNトン	392万 TDNトン	406万 TDNトン	420万 TDNトン	435万 TDNトン	519万 TDNトン			
把握の方法		出典：作物統計、農林水産省畜産局調べ 作成時期：調査年度の翌年度5月頃（速報値）、9月頃（確報値） 算出方法：作物統計の作付面積と単収等より算出									
達成度合いの判定方法		達成度合（%）＝当該年度の実績値/当該年度の目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考		目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。									
施策（2）		新たな需要に応える園芸作物等の生産体制の強化									
目標①【達成すべき目標】		加工・業務用野菜の生産体制の強化、豊作時の価格低落や不作時の価格高騰の防止・緩和									
測定指標	ア 指定野菜（ばれいしょを除く） における加工・業務用野菜の出 荷量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	29年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		106 万トン	102 万トン	100 万トン	102 万トン				
	達成度合い		(A': 160.0%)	(C: 44.4%)	(C: 14.3%)	(C: 21.1%)	(:)		C	F ↑ 一差	
年度ごとの目標値		98 万トン	103 万トン	107 万トン	112 万トン	117 万トン	122 万トン	145 万トン			
把握の方法		出典：「野菜生産出荷統計」（加工向け及び業務用の出荷量）（農林水産省統計部） 作成時期：調査年度の翌年度12月末頃 算出方法：上記統計の品目毎の用途別出荷量から加工向、業務用向を集計し算出 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を把握し記入。									
達成度合いの判定方法		達成度合（%）＝（当該年度実績値－基準値）／（当該年度目標値－基準値）×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考											
測定指標	イ 野菜の取引価格の安定化		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28年	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年		
		実績値		60%	54%	67%	75%				
	達成度合い		(A: 95.2%)	(B: 84.4%)	(A: 103.1%)	(A: 113.6%)	(:)		A	F ↑ 一直	
年度ごとの目標値		56%	63%	64%	65%	66%	67%	68%			
把握の方法		出典：農林水産省統計部「青果物卸売市場調査」 作成時期：調査年の翌年1月頃 算出方法：指定野菜14品目の旬別市場価格が概ね平年並みである平年比±20%以内の変動幅に収まる期間の割合									
達成度合いの判定方法		達成度合（%）＝当該年の実績値/当該年の目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
備考											

目標②【達成すべき目標】		省力樹形や優良品目・品種の導入推進等を通じた、産地の生産基盤の強化による果実の生産量の拡大									
測定指標	ア 果実の生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		267 万トン	259 万トン	264 万トン	245 万トン				
	達成度合い			(A: 93.0%)	(B: 89.6%)	(A: 90.7%)	(B: 83.6%)	(:)		B	F ↑ 一直
年度ごとの目標値		283 万トン	287 万トン	289 万トン	291 万トン	293 万トン	295 万トン	308 万トン			
把握の方法		出典:「食料需給表」(農林水産省) 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:食料需給表の国内生産量の果実の項目から記載									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。									
目標③【達成すべき目標】		花きの国内需要への安定供給及び国内シェアの回復									
測定指標	ア 花きの産出額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	29年	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年		
		実績値		3,563 億円	3,484 億円	3,296 億円	3,513 億円				
	達成度合い			(A: 99.1%)	(B: 67.2%)	(B: 50.0%)	(B: 70.0%)	(:)		B	F ↑ 一他
年度ごとの目標値		3,687 億円	3,567 億円	3,745 億円	3,829 億円	3,913 億円	3,997 億円	4,500 億円			
把握の方法		出典:「生産農業所得統計」(農林水産省統計部)及び「花木等生産状況調査」(花きの産出額)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年の翌々年8月頃 算出方法:生産農業所得統計のうち年次別農業総産出額の切り花類、鉢物類、花き苗類、球根類の産出額と花木等生産状況調査の花木類、芝、地被植物類の出荷額を合算し算出 ※ 年ごとの実績値と目標値は、前々年の値。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝[当該年実績値－{基準値－(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]／[当該年目標値－{基準値－(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		目標年度及び目標値は花きの振興に関する法律に基づく基本方針に定められているが、年度ごとの目標値は定められていないため、2年度は直近年度(平成30年度)の水準、3年度は2年度の補正事業の効果等により5%増を見込むとともに、4年度以降は目標値を直線で結んだ目安値を便宜的に記載。									

目標④【達成すべき目標】		茶の更なる輸出拡大、薬用作物の産地の育成										
測定指標	ア 茶の輸出額		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年			
		実績値		162億円	204億円	219億円	292億円					
		達成度合い		(B: 52.9%)	(A: 121.4%)	(A: 98.5%)	(A: 143.3%)	(:)				
	年度ごとの目標値		153億円	170億円	195億円	220億円	250億円	280億円	312億円	A	F ↑ 一差	
把握の方法		出典:「貿易統計」(緑茶)(HSコード:090210100、090210900、090220100及び090220900)(財務省) 作成時期:調査年の翌年2月頃 算出方法:上記統計のHSコードの輸出額(年内累計金額)を合算し算出										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年実績値－基準値)／(当該年目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
測定指標	イ 薬用作物の栽培面積		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年			
		実績値		523ha	494ha	508ha	494ha					
		達成度合い		(C: -117.4%)	(C: -164.7%)	(C: -91.3%)	(C: -98.2%)	(:)				
	年度ごとの目標値		550ha	573ha	584ha	596ha	607ha	618ha	630ha	C	F ↑ 一差	
把握の方法		出典:「地域特産作物(工芸作物、薬用作物及び和紙原料等)に関する資料」(公益財団法人日本特産農産物協会) 作成時期:調査年の翌々年3月頃 算定方法:上記資料から薬用作物の品目を集計し算出 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、前年の値。										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年実績値－基準値)／(当該年目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(3)	米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換										
目標①【達成すべき目標】	米の1人当たり消費量の減少傾向への歯止め、事前契約										
測定指標	ア 1人あたり米の消費量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		50.8 kg/人/年	51.4 kg/人/年	50.9 kg/人/年	51.1 kg/人/年				
		達成度合い		(C:△4.5 ポイント)	(A:＋1.2 ポイント)	(B:△1.0 ポイント)	(A:＋0.4 ポイント)	(:)			
年度ごとの目標値			53.6 kg/人/年	52.5 kg/人/年	52.0 kg/人/年	51.7 kg/人/年	51.3 kg/人/年	51.0 kg/人/年	50.0 kg/人/年	A	F↓－他
把握の方法	出典:食料需給表(大臣官房政策課食料安全保障室)により把握 作成時期:調査年度の翌年度8月頃(調査年度とは調査の対象となる年度を示す) 算出方法:食料需給表の米の1人あたり供給純食料、年間1人あたり数量から記載										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値－当該年度の前年度実績値)/当該年度の前年度実績値×100 A(おおむね有効):前年度の一人当たりの米の年間消費量の増減率と同等以上 B(有効性の向上が必要である):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率△1ポイントまで C(有効性に問題がある):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率△1ポイント未満										
備考	目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 なお、年度ごとの目標値の欄は、毎年度一定割合が減少するとして目安値を便宜的に記載している。										
測定指標	イ 米の播種前契約(注)の比率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度 (3年産)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (8年産)		
		実績値		－	－	－	31%				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(B: 88.6%)	(:)			
年度ごとの目標値			28%	－	－	－	35%	43%	50%	B	F↑－直
把握の方法	出典:米穀の取引に関する報告徴収(農産局農産政策部企画課)により把握 作成時期:調査年度の翌年度の7月頃 算出方法:年間取扱数量500トン以上の集出荷業者における、仕入計画数量に対する播種前契約数量から算出										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	年度ごとの目標値の欄は、令和5年度(令和6年産)から毎年度一定割合が増加するとして目安値を便宜的に記載している。										
測定指標	ウ 米の実需と結びついた播種前 契約の比率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度 (3年産)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (8年産)		
		実績値		－	－	－	3%				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(C: 42.9%)	(:)			
年度ごとの目標値			5%	－	－	－	7%	8%	10%	C	F↑－直
把握の方法	出典:米穀の取引に関する報告徴収(農産局農産政策部企画課)により把握 作成時期:調査年度の翌年度の7月頃 算出方法:年間取扱数量500トン以上の集出荷業者における、仕入計画数量に対する実需と結びついた播種前契約数量から算出										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	年度ごとの目標値の欄は、令和5年度(令和6年産)から毎年度一定割合が増加するとして目安値を便宜的に記載している。										

目標②【達成すべき目標】		実需者の求める量に着実に応える										
測定指標	ア 小麦の生産量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		949,300 トン	1,097,000 トン	993,500 トン	1,094,000 トン					
	達成度合い		(A' : 407.4%)	(A' : 482.0%)	(A' : 245.2%)	(A' : 278.3%)	(:)		A'	F ↑ 一差		
年度ごとの目標値		764,900 トン	810,167 トン	833,795 トン	858,113 トン	883,139 トン	908,896 トン	1,080,000 トン				
把握の方法		出典:「作物統計」(麦類(子実用)の収穫量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(調査年度は収穫年度を示す) 算出方法:麦類(子実用)の収穫量から記載										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 なお、年度ごとの目標値の欄は、毎年度一定割合が増加するとして目安値を便宜的に記載している。										
測定指標	イ 大豆の生産量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		218,900 トン	246,500 トン	242,800 トン	260,800 トン					
	達成度合い		(C: 43.6%)	(A: 131.9%)	(B: 86.8%)	(A: 106.9%)	(:)		A	F ↑ 一差		
年度ごとの目標値		211,300 トン	228,733 トン	237,982 トン	247,605 トン	257,617 トン	268,034 トン	340,000 トン				
把握の方法		出典:「作物統計」(豆類(乾燥子実)及びそばの収穫量)(農林水産省統計部) 作成時期:調査年度の翌年度4月頃(調査年度は収穫年度を示す) 算出方法:豆類(乾燥子実)及びそばの収穫量から記載										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 なお、年度ごとの目標値の欄は、毎年度一定割合が増加するとして目安値を便宜的に記載している。										
目標③【達成すべき目標】		実需者の求める安定的な供給										
測定指標	ア 飼料用米・米粉用米の生産量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		413,893 トン (飼料用 米: 380,502 トン、 米粉用 米:33,391 トン)	704,339 トン (飼料用 米: 662,724 トン、 米粉用 米:41,615 トン)	849,293 トン (飼料用 米: 803,390 トン、 米粉用 米:45,903 トン)	785,191 トン (飼料用 米: 744,893 トン、 米粉用 米:40,298 トン)					
	達成度合い		(C: -72.7%)	(A' : 301.5%)	(A' : 355.4%)	(A' : 236.1%)	(:)		A'	F ↑ 一差		
年度ごとの目標値		454,216 トン (飼料用 米: 426,521 トン、 米粉用 米:27,695 トン)	509,683 トン (飼料用 米: 472,101 トン、 米粉用 米:37,582 トン)	537,188 トン (飼料用 米: 494,891 トン、 米粉用 米:42,297 トン)	565,389 トン (飼料用 米: 517,681 トン、 米粉用 米:47,708 トン)	594,386 トン (飼料用 米: 540,471 トン、 米粉用 米:53,915 トン)	624,298 トン (飼料用 米: 563,261 トン、 米粉用 米:61,037 トン)	830,000 トン (飼料用 米: 700,000 トン、 米粉用 米: 130,000 トン)				
把握の方法		出典:「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定に基づく農業者等からの報告(農林水産省農産局企画課調べ) 作成時期:調査年度の翌年度7月頃(調査年度は収穫年度を示す) 算出方法:「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定に基づく農業者等からの報告の飼料用米及び米粉用米の生産量から記載										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 なお、年度ごとの目標値の欄は、毎年度一定割合が増加するとして目安値を便宜的に記載している。										

目標④【達成すべき目標】		効率的・安定的に消費者まで届ける流通構造を確立									
測定指標	ア 米の年月旬表示切替率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値		－	－	93%	88%				
		達成度合い		(－：－)	(－：－)	(A'：155.0%)	(A：125.7%)	(：)		A	S↑－直
	年度ごとの目標値		0%	－	－	60%	70%	80%	80%		
把握の方法		出典：農林水産省農産局調べ 作成時期：調査年度の翌年度4月頃 算出方法：米卸売事業者における商品アイテム数及び旬表示切替商品アイテム数から算出									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年の実績値/当該年の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		年度ごとの目標欄は、毎年度一定割合で増加するとして目安値を便宜的に記載している。									
測定指標	イ 推奨規格フレコンの普及率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値		－	－	60%	令和7年 1月末 把握予定				
		達成度合い		(－：－)	(－：－)	(A：93.8%)	(：)	(：)		A	S↑－直
	年度ごとの目標値		57% (速報値)	－	－	64%	72%	80%	80%		
把握の方法		出典：米の農産物検査結果（農林水産省農産局調べ） 作成時期：当該年度の翌々年1月末頃 算出方法：農産物検査における水稲うるち玄米の包装別数量（ばら及びフレコンにおける推奨規格フレコン）から算出 ※令和5年度実績の把握は令和7年1月末となるため、令和4年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年の実績値/当該年の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		なお、年度ごとの目標欄は、毎年度一定割合で増加するとして目安値を便宜的に記載している。									
施策（4）		農業生産工程管理の推進と効果的な農作業安全対策の展開									
目標①【達成すべき目標】		令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAP（農業生産工程管理）の実施									
測定指標	ア 国際水準GAPを実施する農業者数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		17,388 経営体	24,653 経営体	33,556 経営体	44,647 経営体				
		達成度合い		(B：79.0%)	(B：56.0%)	(B：50.8%)	(B：50.7%)	(：)		B	S↑－差
	年度ごとの目標値		0 経営体	22,000 経営体	44,000 経営体	66,000 経営体	88,000 経営体	110,000 経営体	240,000 経営体		
把握の方法		出典：農林水産省農産局調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：都道府県による指導等を受け国際水準GAPを実施する農業者数を集計									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に「ほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施」と定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。なお、年度ごとの目標値の欄は、基準値と直線で結んだ年度毎の目安値を便宜的に記載。									

目標②【達成すべき目標】		農作業事故の防止対策を効果的に推進									
測定指標	ア 農作業事故による死亡者数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	29年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	4年度		
		実績値		270人	242人	238人	令和7年 3月下旬 把握予定				
		達成度合い		(B: 66.7%)	(B: 72.9%)	(B: 55.5%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			304人	253人	219人	185人	－	－	185人	B	F ↓ 一差
把握の方法	出展:「人口動態調査」(死亡票の集計)(厚生労働省) 作成時期:調査年の翌年度3月頃 算出方法:農林水産省が人口動態調査の死亡票及び死亡個票(電子データ)から取りまとめ。 ※令和5年度の実績の把握は令和7年3月下旬となるため、令和4年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)／(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(5)		良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化									
-------	--	---------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

目標①【達成すべき目標】		良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通・加工の合理化									
測定指標	ア 担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	26年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値		個別経営: 6,367 円/60kg 組織法人 経営: 6,693 円/60kg	個別経営: 6,463 円/60kg 組織法人 経営: 6,672 円/60kg	個別経営: 6,160 円/60kg 組織法人 経営: 6,491 円/60kg	個別経営: 6,157 円/60kg 組織法人 経営: 6,714 円/60kg				
		達成度合い		(C: 21.1%) (C: -33.0%)	(C: 4.7%) (C: -25.3%)	(C: 41.0%) (C: 0.0%)	(C: 36.8%) (C: -24.3%)	(:) (:)			
年度ごとの目標値			6,497円／ 60kg(個別 経営) 6,491円／ 60kg(組織 法人経営)	個別経営: 5,881 円/60kg 組織法人 経営: 5,878 円/60kg	個別経営: 5,778 円/60kg 組織法人 経営: 5,776 円/60kg	個別経営: 5,675 円/60kg 組織法人 経営: 5,674 円/60kg	個別経営: 5,573 円/60kg 組織法人 経営: 5,572 円/60kg	個別経営: 5,470 円/60kg 組織法人 経営: 5,470 円/60kg	個別経営: 5,470 円/60kg 組織法人 経営: 5,470 円/60kg	C	F ↓ 一差
把握の方法	出典:「農業経営統計調査 農産物生産費統計(組替集計)」(農林水産省大臣官房統計部) 作成時期:調査年の翌年度5月頃 算出方法:上記調査のうち、米生産費(60kg当たり)の物財費のうち、農機具費、肥料費、農業薬剤費及び労働費を集計し算出 ※生産資材費と労働費は、翌々年の春頃(通常5月迄)に調査結果が取りまとまることから、前年度の生産資材費と労働費を当年度の実績値として取り扱っている。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	目標年度及び目標値は日本再興戦略で定められているが、年度ごとの目標値は定められていないため、年度ごとの目標欄は、毎年度一定に減少するとした目安値を便宜的に記載している。										

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	【判断根拠】 測定指数数23個のうち、A'が3個、Aが8個、Bが7個(うち、前年度の実績値を下回った指標2個)、Cが5個となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
測定指標についての 要因分析 (達成度が悪い 場合等) 【施策の分析】	【(1)①ア】生乳の生産量 生乳の生産量については、令和5年度の実績値が732万トンで、達成度合いが18.2%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 目標値は、毎年着実に需要が増加することが前提。しかしながら、新型コロナを機に生乳の需要が減少し、令和2年度以降、乳製品の在庫が急増。生産者と乳業が協調して在庫の低減に取り組むとともに、需要に応じた生産のために生産抑制を実施。この結果、令和3年度の765万トンピークに需要に合わせるべく生産が減少。ただし、令和5年度時点でも30万トン(生乳換算量)程脱脂粉乳在庫が余剰となっている状況。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 搾乳ロボット等の導入による省力化や酪農ヘルパー等の外部支援組織の利用拡大による労働負担の軽減。 ①の動向を受け、これまで生乳生産基盤強化のために措置していた、畜産クラスター事業による酪農経営の収益強化や性別別技術の活用による乳用後継牛の効率的な確保、都府県における乳用牛増頭への取組への支援を停止している。近年では、乳製品の過剰在庫を低減する業界の取組や生産者団体による生産抑制の取組を国も支援。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ①のとおり、外部環境の変化により需要が伸びず、目標の前提を失ったことが、達成度合いがCとなった要因と考える。	
	【(1)①エ】鶏肉の生産量 鶏肉の生産量については、令和5年度の実績値が170万トンで、達成度合いが200%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 鶏肉の生産量は、消費者の健康志向の高まりや根強い国産志向による堅調な需要を背景に、概ね前年を上回って推移している。 また、鶏肉の消費量は、特にむね肉を使った商品開発が進んだこと等から、平成26年以降、概ね前年を上回って推移しており、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響による「巣ごもり需要」の高まりから、もも肉、むね肉ともに堅調な需要に支えられ、令和4年以降は、外食需要の回復傾向等から、増加傾向で推移した。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 国産農畜産物の生産・流通の円滑化のため、強い農業づくり交付金の仕組みを活用して、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備等、生産基盤の強化を図った。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 消費者の堅調な需要に支えられ、鶏肉生産量の増加に繋がったと考えられる。	
	【(1)②ア】飼料作物の生産量 飼料作物の生産量については、令和5年度の実績値が336万TDNトンで、達成度合いが80%で「B」となり、前年度の実績値(344万TDNトン)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の令和4年度の粗飼料自給率は78%となっている。飼料作物の生産量は平成2年度をピークに、その後は減少傾向で推移していたが、近年は稲発酵粗飼料の作付拡大により直近5年間で増加傾向で推移。一方で、令和5年度は、高温による牧草の単収の減少や離農による牧草の作付面積の減少等から、前年度に比べ減少。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 国産飼料の生産・利用の拡大を推進するため、飼料を生産する耕種農家と畜産農家との連携や、飼料生産組織の運営強化、草地の整備等による牧草の収量・品質の向上等の支援を行った。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 飼料作物の生産量を増加させるため、②の取組を行い、直近5年間で増加傾向で推移しているものの、①に加え、労働力不足や畜産農家近隣の利便性の良い飼料作付け地の確保が困難であること等が、達成度合いがBとなった要因と考える。	
	【(2)①ア】指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量 指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量については、令和5年度の実績値(令和4年産)が102万トンで、達成度合いが21.1%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 現在、国内の野菜需要の6割を加工・業務用向けが占めており、中でもたまねぎやキャベツにおいては、実需者(外食・中食事業者等)からの国産需要が高い。 また、ほうれんそう、ブロッコリー等の冷凍野菜は、長期保存が可能で調理の利便性が高いこと等を背景に、国内流通量(輸入品を含む)は平成29年から令和5年にかけて8%(109万トン→118万トン)増加しており、国内需要は今後さらに高まると予想される。令和5年度は関連事業等による生産拡大に取り組むことで、指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量についても増加傾向で推移している。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 加工・業務用野菜の生産体制を強化するため、複数産地と連携して実需者への安定供給を果たす農業法人、生産者団体等の育成、水田を活用した新たな野菜産地の形成、端境期における野菜の生産拡大や労働生産性の向上に必要となる機械化一貫体系の導入等の施策を推進するとともに、生産者や実需者を対象に、加工・業務用野菜の生産・流通に係るセミナーの開催等による加工・業務用野菜の生産拡大に向けた機運醸成、情報提供等を実施した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 実需者からの需要が高まっている国産の加工・業務用野菜について、水田を活用した新たな産地の育成や、産地又は中間流通業者等における農産物処理加工施設や集出荷貯蔵施設の整備等を通じ、定時・定量・定価格・定品質の供給体制の整備が進み、令和2年度には達成度がA'となったが、令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要等の減少のほか、令和4年度の北海道の干ばつによるたまねぎの不作の影響を受けたため出荷量が減少し、特に業務用野菜出荷量への影響が顕著であったため、達成度合いがCとなった。なお、令和5年度については前年度から出荷量が増加している。	
	【(2)②ア】果実の生産量 果実の生産量については、令和5年度の実績値が245万トンで、達成度合いが83.6%で「B」となり、前年度の実績値(264万トン)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 果樹については、国内卸売価格の上昇(2013年:309円/kg→2023年:467円/kg)や輸出の増加(2012年:7,471億円→2022年:9,232億円)がある一方で、担い手の高齢化・後継者不足により生産量が減少傾向にあり、国内外の需要に応えていない状況。また、地球温暖化が進行する中、夏の高温による高温障害の発生等により、生産量が減少している。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 果実の生産量の増大に向けて、労働生産性の向上に資する省力樹形や優良品種・品種への改植・新植、農業機械・設備の導入や集出荷施設の整備、果樹型トレーニングファームを通じた新たな担い手の確保・定着の取組の推進等の支援を行った。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 国産果実全体の生産量は、高齢化の進展等により、長期的に減少傾向で推移していることに加え、令和5年産の生産量は、高温等の影響により前年産から19万トン減少して245万トン(対前年比93%)となった。 具体的には、①うんしゅうみかんは、着果数は確保された一方で、夏の高温・少雨により小玉傾向となり、前年産と同水準の68万トン(対前年比100%)、②りんごは、春先の凍霜害による着果数の減少及び夏場の極端な高温による日焼け等の影響により、前年産から14万トン減少して60万トン(対前年比81%)、③その他の果実は、栽培面積の減少及び夏の高温・少雨によるかきやなし等の小玉傾向により、前年産から6万トン減少して116万トン(対前年比95%)となったことが、達成度合いが「B」となった要因と考えられる。	

	【(2)④イ】薬用作物の栽培面積 薬用作物の栽培面積については、令和5年度の実績値(令和4年産)が494haで、達成度合いが－98.2%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 薬用作物は、耕作放棄地の再生利用や中山間地域の活性化に繋がる作物として期待されている。また、漢方製剤等の原料となる生薬は、約8割を中国産が占めているが、中国産価格の上昇(甘草1.8倍(令和2年→令和5年))などにより原料生薬の確保が難しくなる中、国産原料生薬へのニーズが高まっている。こうした中、令和5年、製薬業界団体は、原料生薬の安定確保に向けて国内栽培可能な生薬(薬用作物)について重点8品目を設定した。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 薬用作物は、生産者と実需者間の契約栽培により直接取引されており、需給等に関する情報の収集や把握が難しい状況にある。そのため、全国的な支援体制の整備として、新たに産地化を検討する地域等の取組の促進に向けた事前相談窓口の設置、重点品目を中心とした地域相談会(マッチング)の開催や栽培技術研修会の開催、技術アドバイザー派遣を実施するとともに、地域における取組の支援として、生産体制強化・栽培技術確立等のための実証ほの設置等を実施した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 国産原料へのニーズが高まる中、新たな産地化や産地の生産体制強化に対する支援等を行ってきたことにより、栽培面積が拡大した産地があったものの、全体としては栽培戸数の減少により栽培面積は基準年から減少傾向(平成30年550ha→令和4年494ha)で推移し、令和4年産(令和5年度集計)においても、生産者の高齢化や後継者不足により前年から約14haの減少となったことが、達成度合いがCとなった要因と考える。
	【(3)①ウ】米の実需と結びついた播種前契約の比率 米の実需と結びついた播種前契約の比率については、令和5年度の実績値が3%で、達成度合いが42.9%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 主食用米の需要が毎年10万トン程度減少すると見込まれる中、需要に応じた生産・販売を推進する上で、豊凶変動や価格変動リスクに対応しつつ、事前に販売先や販売数量等を見通すことができる事前契約の拡大が重要であると認識。 実需者である中食・外食事業者、食品加工事業者には安定した数量や価格での調達にニーズがある一方、米価が変動する中では固定価格での事前契約が難しいといった課題も存在する状況であることから、施策面での後押し等を通じて播種前契約の推進を図っていく必要があると認識。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 これまで「米取引の事前契約研究会」における議論等を踏まえ、事前契約のポイント等を解説したパンフレットを作成する等の取組を進めてきたところだが、令和7年度(8年産)での目標値を達成するため、令和6年度から新たに米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援において、ニーズに基づく播種前契約のための取組を支援することとしたところ。 今年度は全国米穀販売事業共済協同組合が事業実施主体となり、播種前契約締結のために行う産地との調整・栽培指導、播種前契約で調達した米を利用する商品開発・販売促進等を支援するとともに、優良事例調査や播種前契約のマニュアル・ガイドラインを作成することとしており、本事業の実施に加え取組成果の横展開等を通じて播種前契約の推進を図っていく。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 今年度から米穀周年供給・需要拡大支援事業等を活用して播種前契約の推進等を図っていくこととしたところであり、本事業による効果が関係事業者等に浸透する前であることも、達成度合いがCとなった要因の一つと考える。
	【(3)②ア】小麦の生産量 小麦の生産量については、令和5年度の実績値が1,094,000トンで、達成度合いが278.3%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 小麦は輸入に依存している品目であり、食料安全保障強化の観点から、国内生産の拡大を一層進めることが重要であり、作付面積及び単収を増加させることを前提に、目標値は毎年増加している。 小麦の生産量は、特に収穫期の天候に左右されるものであるが、令和元年度から令和5年度までは天候に恵まれたことから豊作が続き、概ね増加傾向で推移している。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 生産面では、基盤整備による汎用化・畑地化の推進と合わせ、作付けの団地化やブロックローテーション、スマート技術等の営農技術、新たな品種の開発・導入、流通面では、安心して生産拡大して頂けるよう、ストックセンターの整備など民間による調整保管機能の拡充、消費面では、国産小麦・大豆を使った新商品の開発、原材料切替等に伴う機械・設備の導入等、生産から流通、消費に至るまで一貫した支援を実施している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ②に記載したような、生産現場への営農技術の導入支援や、ストックセンターの整備や調整保管機能の拡充により、生産拡大がしやすくなったことに加え、①に記載のとおり、小麦の生産量は特に収穫期の天候に左右されるものであるが、近年天候にも恵まれたことが、達成度合いがA'となった要因と考える。
	【(3)③ア】飼料用米・米粉用米の生産量 飼料用米・米粉用米の生産量については、令和5年度の実績値が785,191トン(飼料用米744,893トン、米粉用米40,298トン)で、達成度合いが236.1%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 主食用米の全国ベースの需要量が一貫して減少傾向にあり、今後とも国内の米の消費の減少が見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等も活用しつつ、需要に応じた生産を推進しているところ。既存の農機具等が活用できるといった取り組みややすさから、主食用米から飼料用米への作付転換が進んでいる。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 令和12年度の生産量目標830,000トン(飼料用米:700,000トン、米粉用米:130,000トン)を達成するため、水田活用の直接支払交付金による支援とあわせて、飼料用米について、「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」表彰を活用しながら、多収品種の導入や多収を実現する生産コスト栽培技術の普及などを推進した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 需要に応じた生産を推進した結果、主食用米から飼料用米への作付転換が大幅に進み、令和5年産の飼料用米作付面積は13.4万haとなり、過去最高となった令和4年産から0.8万ha減少したものの、基本計画における令和12年目標9.7万haを上回る水準となったこと、また、飼料用米の作付面積が多い各県における作柄がよかったことから、飼料用米の生産量が令和12年度の目標(70万トン)を上回る744,893万トンとなったことが、達成度合いがA'となった要因と考える。
	【(5)①ア】担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費 担い手の米の生産コスト(収量あたり)における生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費について、令和5年度の実績値(令和4年産)が個別経営6,157円/60kg、組織法人経営6,714円/60kgで、達成度合いが個別経営36.8%、組織法人経営-24.3%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 測定指標の達成度合いがCとなった要因として、特に単収の減少と生産資材費のうち肥料費、農業薬剤費の増加が大きく作用した。 このうち、単収の減少については、令和4年6月前半の低温・日照不足、8月上旬からの大雨、9月以降の台風等の影響によるものであった。 また、肥料費、農業薬剤費については、為替相場が大幅な円安となったことにより輸入原料の調達コストが上昇したことに加え、特に肥料では、原油・天然ガスの価格上昇や世界的な穀物需要の増加、ロシアのウクライナ侵略の影響により原料の国際相場が急騰した影響によるものであった。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通・加工の合理化に向けて、農業競争力強化支援法に基づき、農業資材事業の事業再編・事業参入を支援し、生産資材価格の引下げを行いうる事業環境を整備したことや、全農の取組、具体的には機能を絞り込むことで従来より2～3割程度の価格引き下げを行ったトラクターや、肥料銘柄を集約することで従来より1～3割の価格引き下げを行った肥料の販売等について生産者に周知すること等を通じて後押しを行うとともに、生産資材の価格状況を調査・公表し、農業者がより低価格な生産資材を選択するよう行動変容を促した。加えて、肥料については、国際価格の影響を受けづらい構造への転換を図るため国内肥料資源の利用拡大に向けた取り組みを推進した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ②の取組を通じた資材価格の低減効果が期待された一方で、①に記載のとおり、令和5年度実績値(令和4年産)は基準値となる平成25年産と比べ、災害等の影響により単収が低下したことに加え、為替が大幅な円安となったこと等による輸入原料の調達コスト上昇に伴う肥料費、農業薬剤費の増加が大きく作用したことから、達成度合がCとなったものとする。

	【(1)①ア】生乳の生産量 社会的背景等の変化を踏まえつつ、令和6年度は次期酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の策定に向けた議論の中で検討を進めていく方針。 【(1)①エ】鶏肉の生産量 現時点では、堅調な価格推移の下で国産鶏肉の生産量は増加傾向で推移しているが、今後も安価な輸入鶏肉に対抗し国民の需要に対応した生産を確保するため、施設整備による生産コストの削減等の取組を引き続き推進していく必要がある。 【(1)②ア】飼料作物の生産量 飼料作物については、飼料生産基盤に立脚した畜産経営に転換するため、更に取組を加速化させる必要があることから、耕種農家と畜産農家との連携や飼料生産組織の運営強化、草地整備等による牧草の収量・品質の向上、国産粗飼料の広域流通、品質表示による販売拡大の取組等により、飼料の生産・利用の拡大を図る。 【(2)①ア】指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量 加工・業務用野菜については、食料安全保障上の観点から輸入から国産への切換えをより一層推進していく必要があることから、国産野菜の周年安定供給体制の確立に向けた国産野菜の活用拡大を図るため新規産地の育成など、生産と実需と連携した新たな取組を推進する。 【(2)②ア】果実の生産量 社会的背景等の変化を踏まえつつ、令和6年度に次期果樹農業振興基本方針策定に向けた議論の中で検討を進めていく方針。 【(2)④イ】薬用作物の栽培面積 薬用作物の栽培面積については、重点品目など実需者ニーズに即した生産により拡大していく必要があることから、引き続き、生産者と実需者側の相互の需給情報の交換・共有や栽培技術の向上に取り組む。また、栽培面積が増加している産地もあることから、定着および増加の要因を把握しつつ、産地形成を支援する。 【(3)①ウ】米の実需と結びついた播種前契約の比率 前述の通り、今年度から米穀周年供給・需要拡大支援事業等を活用して播種前契約の推進等を図っていくこととしたところであり、引き続き本事業等を活用して播種前契約の推進を図っていくこととしているが、今後の実績を注視しつつ、必要に応じて、測定指標や事業内容の見直しの検討を行いたい。 【(3)②ア】小麦の生産量 小麦の生産量については、令和12年度の目標である108万トン进行令和3年度及び令和5年度には上回っているものの、天候等の影響により収量(単収)の変動が見られることから、引き続き、品質・単収向上に向けた営農技術の導入やストックセンターの整備等を支援し、生産量向上に係る取組を推進する。 【(3)③ア】飼料用米・米粉用米の生産量 飼料用米の生産量については、令和12年度の生産数量目標の70万トンを上回る水準になっているものの、作付面積に対する収量(単収)が十分に上がっていない面も見られることから、引き続き、多収品種の導入や多収を実現する生産コスト栽培技術の普及などを推進し、生産コストの低減を進める。 【(5)①ア】担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費 今後も円安の影響は懸念要因として残るものの、国内肥料資源の利用拡大に加え、農業資材事業の事業再編・事業参入、全農における農業資材の調達コストの低減、農業者における低価格な生産資材の選択に資する情報提供等の取組を推進する。
学識経験を有する者の 知見の活用	・目標値の設定については、最近の社会情勢の変化は想定以上に激しいため、不断に検討する必要があると考える。例えば、食品では円安等で輸入価格高騰と国産の相対的優位が発生するなど、少し前では考えられなかった状況が発生している。策定する計画の数値等は固定的に考えず、常時見直すという考えでやらないと政策のヒントがずれてしまいかねないという危機感が必要と考える。(金子委員) →政策評価は、中長期的な政策の効果を目標に照らして把握・評価することで政策の見直しや改善を図るものであり、その目標は、政策目標とその計画の変更があった場合やすでに達成されている場合等、必要に応じて適宜見直しを行っている。短期的な情勢変化により目標値との乖離がある場合はモニタリングによりチェックし、政策等に反映させているところ。
政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	-

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・生乳の生産について、酪農経営の安定を図るため、引き続き「加工原料乳生産者補給金等(継続)(予算事業ID:003270)」 「加工原料乳生産者経営安定対策事業交付金(継続)(003275)」を要求する。 ・鶏肉の生産について、国産農畜産物の生産・流通の円滑化のため、引き続き「食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業(継続)(003287)」を要求する。 ・飼料作物について、国際情勢の変動に影響されにくい国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営へ転換することが重要であり、国産飼料の生産・利用を更に拡大するため、地域計画に基づく飼料産地づくりの推進や、単収の優れた青刈りとうもろこしの生産実証等への支援を追加し、「飼料増産・安定供給対策(拡充)(019743)」を要求する。 ・生産者・中間事業者・実需者等が連携して行う加工・業務用野菜の周年安定供給の確立に向けた取組への支援を強化するため、支援対象面積を拡大して「持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援(拡充)(003286)」を要求する。 ・加工・業務用向けの国産野菜の活用を支援するため、新たに実需者ニーズ・産地の実情の調査分析、マッチングの伴走支援、需要喚起等の取組支援を行う「国産野菜シェア奪還プロジェクト推進事業(新規)(020050)」を要求する。 ・薬用作物について、実需者ニーズに対応した生産拡大を推進するため、引き続き、生産者と実需者のマッチングや栽培技術の確立、省力化技術の導入等を支援する「持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(拡充)(003286)」を要求する。 ・米の実需と結びついた播種前契約の比率について、令和7年度(8年産)での目標値を達成するため、引き続き「米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援(ニーズに基づく播種前契約のための取組)」を要求する。 ・小麦、大豆について、需要に応じた生産、安定的な供給を図るため、引き続き「国産小麦・大豆供給力強化総合対策(拡充)(006962)」を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	農産局(畜産局) 【農産局総務課／穀物課／園芸作物課／果樹・茶グループ／企画課／技術普及課／農業環境対策課、畜産局総務課／企画課／畜産振興課／飼料課／牛乳乳製品課／食肉鶏卵課】	政策評価実施 時期	令和7年1月
-------	---	--------------	--------

(参考)

用語解説

注	播種前契約	播種前(3月末)までに、書面により当年産の取引数量等が取り決められたもの。
---	-------	---------------------------------------

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和6年度事前分析表をご覧ください。